

# 大分教育情報化ファシリテーション業務仕様書

## 1 委託業務の概要

### (1) 委託業務の名称

大分教育情報化ファシリテーション業務（以下、「本業務」という。）

### (2) 履行期間

令和8年5月1日から令和11年4月30日まで

### (3) 業務の目的

大分県では教育の情報化を推進するため、2025年3月に大分県学校教育情報化推進計画「教育DX推進プラン2025」（以下、「プラン2025」）を策定し、変化の激しい社会において、子どもたちがデジタル技術を適切かつ主体的に活用し、多様な可能性を切り拓くことができるよう、情報活用能力の育成に取り組むこととしている。

本業務は、プラン2025の下、時代の要請や潮流の変化を的確に捉えて大分県の教育情報化を推進することを目的とする。

### (4) 業務範囲

① 大分県内の学校（高等学校、特別支援学校、中学校、小学校、義務教育学校）及び教育委員会、大分県教育センター

② その他、県内外の教育の情報化に携わる大学や企業、保護者、関係団体など

### (5) 業務内容

① 教育の情報化全般を目的として、情報社会における網羅的な活動を実施し、情報化を推進するための体制構築を目指し、「大分県学校教育情報化推進計画」の進捗管理及び改訂案の提案などの支援を行うとともに、教育情報化推進委員会及び作業部会の企画・運営・支援を行うこと。

<教育情報化推進委員会等（予定）>

回数：教育情報化推進委員会 年2回程度、作業部会 年4回程度

備考：各会議終了後、2週間以内に議事録を提出すること。

※ 回数については甲乙協議し増減できるものとする。

② 教職員や子どもたちが日常的にICTを安全・安心に活用できる環境を構築し、外部からの脅威に対する情報セキュリティ対策の徹底を目指し、「教育情報セキュリティポリシー」（文部科学省）の改訂等を受けて、「大分県学校情報セキュリティ対策基準」及び「大分県学校情報セキュリティ実施手順書」の改訂案の提案などの支援を行うとともに、大分県学校情報セキュリティ委員会及び作業部会の企画・運営・支援を行うこと。

<大分県学校情報セキュリティ委員会等（予定）>

回数：大分県学校情報セキュリティ委員会 年1回程度、作業部会 年1回程度

備考：各会議終了後、2週間以内に議事録を提出すること。

※ 実施回数については甲乙協議し増減できるものとする。

③ 学校現場の教育DXの推進に向けた、取組の企画・提案を行うこと。

④ 教育庁及び教育機関の業務効率化に向けた、取組の企画・提案を行うこと。

⑤ 情報化の推進に関わる県内外・海外の取組等について調査を行うとともに、先進地等の視察に係る企画、連絡調整、及びアテンドを行うこと。

<先進地等視察（予定）>

回数：年1回程度

※ 実施回数については甲乙協議し増減できるものとする。

⑥ 教育DXについて、専門知識を持つ企業や団体と研究会等を開催し、効果を探ること。

業務にあたっては、教育庁内の各課と連携するとともに、教育委員会や教育情報化コンシェルジュ、大分県教育委員会ヘルプデスク、各学校における情報化担当教職員等と連携及び協働し、情報化推進業務のための円滑な運営を実施すること。また、詳細な業務内容について毎年度当初に教育DX推進課と打合せをし、確認すること。

## 2 教育情報化ファシリテーターの要件

本業務で配置するファシリテーターは、次に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

ア 各分野における情報化推進体制の構築及び運営の実務経験を有していること。

イ 国内外における教育の情報化に関する調査研究の実務経験を有し、教育の情報化に関して相当の知識を有していること。

## 3 その他

(1) 契約締結後、本業務にかかるスケジュールについて、委託者と協議すること。

(2) 受託者は、毎月第3開庁日までに前月分の業務報告書を委託者に提出し、承認を得ること。ただし、3月分については、3月31日までとする。業務報告書は紙媒体での提出を原則とするが、委託者から電子媒体での提出を指示された場合は電子媒体でも提出しなければならない。

(3) 本業務を実施する上で必要となる経費については、全て本委託経費に含めること。